

2024年7月31日
セゾン自動車火災保険株式会社

クレジットカード会員向け団体総合保険の契約終了に伴う保険料の返戻漏れについて

セゾン自動車火災保険株式会社（代表取締役社長：中川 勝史）は、株式会社クレディセゾンがカード会員向けに提供している団体総合保険「Super Value Plus」・「自転車トラブル安心保険」・「ケガ保険ワイド」において、ご加入者さまがお亡くなりになった際、契約終了に伴う保険料の返戻ができていないケースがあることが判明しましたので、お知らせいたします。

このたびは、多大なるご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。今後、同様の事態を生じさせることのないよう、再発防止に努めて参ります。

1. 概要

団体総合保険において、ご加入者さまがお亡くなりになった場合、その事実が発生した時に「失効」となり、契約は終了します。その場合、お亡くなりになった年月を起点に契約終了の手続きを行うべきところ、お客さまからのお申し出日を起点に手続きを行ってまいりました。これにより、本来はお支払いいただく必要のなかった、お亡くなりになった月からお申し出いただいた月までの保険料の返戻ができておりませんでした。

対象のご契約は後記2. のとおりであり、対象件数は最大2.2万件を見込んでおります。（対象となるご契約の保険料は月々70円～1,500円です。返戻金の額は、ご解約のお申し出までの期間等によって変動いたします。）

2. 対象となる契約

以下の条件をすべて満たす場合が返戻の対象となります。

(1) 以下①から③のいずれかの保険に加入していたこと。

① Super Value Plus

生活安心プラン[E] / けが安心プラン[G]（基本コース） / けが安心プラン[H]（本人充実コース） / おでかけ安心プラン[K] / 骨折・やけど安心プラン[L] / 介護安心プラン[N]（基本コース） / 介護安心プラン[O]（充実コース） / けが安心プラン[R]（女性専用コース） / お住まい安心プラン[T] / いつでも安心プラン[X]（本人コース） / お車安心プラン[Z]
--

② 自転車トラブル安心保険(本人コース)

③ ケガ保険ワイド（本人コース）

(2) ご加入者さまが、お亡くなりになったこと^{※1}。

(3) カードのご解約のお申し出が、お亡くなりになった日の翌月以降であること^{※2}。

※1 死亡保険金を受け取られている場合は、お亡くなりになった契約年度の傷害部分の保険料返戻はございません。

※2 クレジットカードでの保険料のお支払い状況により、返戻とならないケースがございます。

3. 今後の返戻対応について

(1) 2014年4月以降2024年4月以前にカードのご解約をお申し出いただいた場合

7月下旬以降順次、お亡くなりになったご加入者さまの情報にもとづき、そのご遺族さま宛に文書にてお手続きの方法をご案内させていただきます。

なお、カード解約手続きをしたときに登録されているご加入者の住所にご遺族さまがいらっしゃらない場合など、文書をお届けできない場合がございます。お心当たりのあるご遺族さまの方がいらっしゃいましたら、文書が届かない場合であっても、お問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、2024年5月以降に、カードのご解約のお申し出をいただいた方には、正しい返戻保険料をご案内しております。

(2) 2014年3月以前にカードのご解約をお申し出いただいた場合

お心当たりのあるご遺族さまの方がいらっしゃいましたら、当時の状況を詳細にお伺いした上で、対応させていただきますので、お問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

その他、本件に関しまして、ご心配およびご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<セゾン自動車火災保険株式会社 お問い合わせ窓口>

電話番号：0120-919-400 (通話料無料)

受付時間：9時30分～17時00分 (土日祝・年末年始を除きます)

保険料の返戻有無のお問い合わせにあたっては、事前に以下情報をご確認の上、お電話口にてお伝えください。これらの情報をもとに、契約情報を確認させていただきご案内いたします。

- ①ご加入者さまの氏名
- ②ご加入者さまの生年月日
- ③ご加入者さまの電話番号
- ④ご加入者さまの亡くなられた年月
- ⑤ご加入者さまの住所

以上